相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県韮崎市中田町中條一三二一番地
一、最後の住所神奈川県相模原市緑区田名二二〇七番地一　プレミール橋本南一〇五
被相続人　亡　小宮山**聖**志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十八日
神奈川県相模原市南区相模大野三丁目一四番一六号　第一足立ビル三階　相模原南法律事務所
相続財産管理人　弁護士　安永　佳代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市横田町一二八番地、最後の住所富山県高岡市中曽根三八二番地　第二利波マンション三〇二号
被相続人　亡　辻　幸雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十八日
富山県富山市堀端町一番一二号
相続財産管理人　弁護士　西山　貞義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区東伊場一丁目二〇番、最後の住所静岡県袋井市松原七〇一番地の四
被相続人　亡　佐藤　広之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十八日
事務所静岡県浜松市浜北区小松三四一番地
司法書士浜北総合事務所
相続財産管理人　髙林　利次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県伊万里市山代町西分三五六五番地、最後の住所静岡県静岡市葵区内牧一五六〇番地の六　桜の園
被相続人　亡　山代　太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十八日
京都市中京区河原町二条南西角　河原町二条ビル五階　京都総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　野﨑　隆史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県宝塚市泉町三番、最後の住所兵庫県宝塚市泉町三番一一一〇八号
被相続人　亡　光畑ヒデ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十八日
兵庫県川西市萩原台西一丁目一七番地
相続財産管理人　戸越美代子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市兵庫区湊川町四丁目一三番地、最後の住所神戸市兵庫区湊川町三丁目一三番二〇号　湊川病院
被相続人　亡　大島　道子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十八日
神戸市中央区西町三五番地　三井神戸ビル二階
相続財産管理人　弁護士　山本佳世子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市兵庫区神田町八九番地、最後の住所兵庫県高砂市米田団地四番一〇四号
被相続人　亡　森　靖惠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十八日
兵庫県姫路市安田三丁目一〇三番地の二
相続財産管理人　弁護士　丸尾　明弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県三次市布野町上布野五九八番地、最後の住所広島県三次市南畑敷町四四一番地
被相続人　亡　槇原　喜亘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十八日
事務所広島県庄原市西本町四丁目二〇番一七号バルナシュB二階
相続財産管理人　司法書士　飯田　一生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市湯田温泉二丁目九番、最後の住所山口県山口市湯田温泉二丁目九番二〇号倉重博徳方
被相続人　亡　小嶋セツコ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十八日
山口県山口市宮野下三三〇一番地七
相続財産管理人　平野眞由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県諫早市大字宗方一〇六五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　野田　ぬゐ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十八日
長崎県諫早市小船越町七一二番地二
相続財産管理人　早田　隆

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年八月十八日
一、墳墓等所在地　仙台市若林区保春院前丁五三
一、墳墓等の名称　宗教法人保春院
一、祭祀権者の住所及び氏名　仙台市若林区古城一一一六　岩井みよの　仙台市若林区保春院前丁七二一三　千田正　仙台市若林区大和町五一二一一三　早坂金一郎
一、改葬を行おうとする者　仙台市若林区保春院前丁五〇　宗教法人保春院　代表役員　三浦正悟

第17期決算公告

平成27年6月17日
北海道岩見沢市栗沢町由良2番地3
北海道丸大食品株式会社
代表取締役社長　久保田浩史

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	84,806
	固定資産	13,445
	合計	98,251
負債及び純資産の部	流動負債	42,989
	固定負債	38,260
	株主資本	17,001
	資本金	10,000
	利益剰余金	7,001
	利益準備金	1,200
	その他利益剰余金	5,801
	（うち当期純利益）	(2,281)
	合計	98,251